

申告書を作成する際のチェックにご利用ください。

外形標準課税に係る申告チェックリスト

〔 報酬給与額 〕

チェック欄

- 1

所得税において非課税とされる通勤手当を報酬給与額から除きましたか。

☐
- 2

法定福利費を報酬給与額から除きましたか。

☐
- 3

未払給与を報酬給与額に加えましたか。

☐
- 4

福利厚生費勘定で経理している給与を報酬給与額に加えましたか。

☐
- 5

賞与引当金及び退職給与引当金への繰入額を報酬給与額から除きましたか。

☐
- 6

役員給与のうち、 法人税で損金に算入されないものを報酬給与額から除きましたか。

☐
- 7

役員に支払った退職金を報酬給与額に加えましたか。

☐
- 8

請負契約に基づいて支払う代金を報酬給与額から除きましたか。

☐
- 9

委託契約に基づいて支払う代金を報酬給与額から除きましたか。

☐
- 10

税理士等の顧問料を報酬給与額から除きましたか。

☐
- 11

アルバイトやパートタイマーに支払った給与を報酬給与額に加えましたか。

☐
- 12

棚卸資産や固定資産等に計上された給与を報酬給与額に加えましたか。

☐
- 13

所得税法上、非居住者とされる従業員に支払った給与を報酬給与額に加えましたか。

☐
- 14

報酬給与額の算定に当たって、出向者の給与負担金を加算又は減算しましたか。

☐
- 15

出向者に係る負担金のうち、非課税通勤手当や法定福利費を報酬給与額から除きましたか。

☐
- 16

企業年金（確定給付企業年金、企業型確定拠出年金等）の掛金のうち、事業主負担分を報酬給与額に加えましたか。

☐
- 17

企業年金の掛金のうち、事務費掛金を報酬給与額から除きましたか。

☐
- 18

厚生年金基金の掛金のうち、いわゆる代行部分の掛金を報酬給与額から除きましたか。

☐
- 19

適格退職年金契約に基づく拠出金のうち、付加保険料を報酬給与額から除きましたか。

☐
- 20

労働者派遣法に基づく労働者派遣に該当しないものを労働者派遣に係る金額から除きましたか。

☐
- 21

労働者派遣に係る金額から派遣契約料の消費税相当額を除きましたか。

☐

〔 純支払利子 〕

- 22

売上割引料を支払利子から除きましたか。

☐
- 23

信用保証料を支払利子から除きましたか。

☐
- 24

社債の保証料を支払利子から除きましたか。

☐
- 25

税務上売買又は金銭貸借とされるリース取引以外のリース取引について、リース料の利息相当額を支払利子から除きましたか。

☐
- 26

特定融資枠契約（コミットメント・ ライン契約）に係る手数料を支払利子から除きましたか。

☐
- 27

利子税や延滞金（申告期限延長分）を支払利子に加えましたか。

☐
- 28

地方公共団体等から受け取った利子補給金の額を支払利子に加えましたか。

☐
- 29

株式に係る受取配当金を受取利子から除きましたか。

☐
- 30

還付加算金を受取利子に加えましたか。

☐
- 31

金融機関から受け取った預貯金の利息について、源泉所得税と復興特別所得税及び県民税利子割を受取利子に加えましたか。

☐

[純支払賃借料]

- 32

賃貸借契約等において、賃借料と区分されている共益費や管理費等を支払賃借料から除きましたか。

☐
- 33

賃料に係る消費税相当額を支払賃借料から除きましたか。

☐
- 34

機械設備等の動産に係る賃借料を支払賃借料から除きましたか。

☐
- 35

道路占用料を支払賃借料に加えましたか。

☐
- 36

荷物の保管料（保管期間1月以上）を支払賃借料に加えましたか。

☐
- 37

従業員から受け取った社宅の使用料を受取賃借料に加えましたか。

☐
- 38

電柱敷地料を受取賃借料に加えましたか。

☐

[資本金等の額]

- 39

自己株式（みなし配当となる金額を除きます。）の価額を資本金等の額から除きましたか。ただし、平成27年4月1日以後に開始する各事業年度においては、当該資本金等の額が資本金及び資本準備金の合算額又は出資金の額に満たない場合には、資本金等の額は、資本金及び資本準備金の合算額又は出資金の額とします。

☐

※1～39までのチェック項目について、課税標準額から除いていない場合は除いて、加えていない場合は加えてください。

なお、チェック項目は、 誤りの多い主な項目を掲載しています。

〈利用上の注意点〉
 報酬給与額・純支払利子・純支払賃借料は、原則として法人税の所得の計算において損金に算入されたものが、課税標準額の対象となります。さらに、報酬給与額は、原則として、所得税において給与所得又は退職所得とされるものが対象となりますので注意してください。
 また、会計上の勘定科目等が各法人で相違するため、チェックリストでは一般的な名称を使用しておりますので、注意してください。

県税のホームページにチェックリストに対応した「外形標準課税申告誤り事例集」を掲載しておりますので参考にしてください。
 なお、ご不明な点につきましては、県税事務所にお尋ねください。